



第 2 章 実施計画の概要

1. 計画の位置づけ

実施計画は、「第10次大和市総合計画基本計画」（計画期間：2025年度～2029年度）に掲げためざす姿を達成するための具体的な事業などを示すものです。

2. 構成と期間

（1）構成

- ・基本計画の施策分野ごとに定めた「めざす姿」を実施計画の単位とし、実施する事業を体系的に整理しています。
- ・各目標を実現するための行政の推進体制を示す「行政経営の方針」については、基本方針を単位としています。
- ・実施計画は概ね1,000の事務事業により構成されていますが、実施計画書には主要事業を掲載しています。
- ・主要事業は、基本計画に掲げためざす姿の達成に特に資することや、主な取り組みに関連することなどにに基づき設定したものです。なお、行政経営の方針については、主要事業の設定はありません。

（2）期間

- ・令和7(2025)年度から令和9(2027)年度までの3年間とします。
- ・社会経済状況の変化や市民生活を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するよう、毎年度、実施計画の見直しを行います。